

脱炭素先行地域（第6回）の選定について

このたび、環境省による脱炭素先行地域（第6回）の選定結果が公表され、倉吉市、北栄町、琴浦町、鳥取県、(株)鳥取みらい電力、(株)鳥取銀行等と共同で提案していた下記事業が選定されましたので報告します。

記

○提案タイトル

グリーンエネルギーがつむぐ東大山(だいせん)コミュニティ
～地域内経済循環システムによる集落・農業の強靱化～

○取組の全体像

維持存続が危ぶまれる中山間地域の集落において、耕作放棄地の解消を目指し、遮光の影響を受けにくいどくだみを栽培する営農型太陽光発電を大規模に展開します。健康茶などを製造する地元県内事業者との全量取引を行うことで、農地の維持と地域経済の活性化を図るとともに、継続的な新規就農者の確保・育成に取り組むためのスキームを構築します。

また、鳥取県やJA、鳥取大学農学部などと連携し、どくだみ以外の栽培可能な地場産品(サツマイモなど)の研究や人材育成にも取り組みながら、営農型太陽光発電を展開します。

さらに、スケールメリットを生かした発電事業などを推進するため、1市2町主導で設立する非営利型一般社団法人と地域新電力「鳥取みらい電力」が連携して事業を推進します。

※脱炭素先行地域とは

2050年カーボンニュートラル実現に向け、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出量を実質ゼロにし、運輸部門や熱利用などを含むその他の温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域であり、「実行の脱炭素ドミノ」のモデルとなるものです。

国の「地域脱炭素ロードマップ」では、少なくとも100か所の脱炭素先行地域において、地域特性などに応じた先行的な取り組み実施の道筋を示し、これにより、農山漁村、離島、都市部の街区といった多様な地域において、地域課題の同時解決と住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素化へ向かう取り組みの方向性を示すこととしています。

選定された取組には、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が交付されます。

(参考) 環境省脱炭素地域づくり支援サイト

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/>

倉吉市：グリーンエネルギーがつむぐ東大山(だいせん)コミュニティ

～地域内経済循環システムによる集落・農業の強靱化～

脱炭素先行地域の対象：東大山中山間地域集落エリア、農業コスト改善・高付加価値化エリア、再エネ電気供給エリア

主なエネルギー需要家：戸建住宅2,496戸(倉吉市1,449戸、琴浦町648戸、北栄町399戸)、民間施設(118施設)、公共施設(23施設)

共同提案者：北栄町、琴浦町、鳥取県、(株)鳥取みらい電力、(株)鳥取銀行、京葉ガスエナジーソリューション(株)、鳥取中央農業協同組合、鳥取県中部森林組合、大山乳業農業協同組合、大倉土地改良区、大栄町土地改良区、倉吉商工会議所、琴浦町商工会、北栄町商工会、(株)ゼンヤクノー、(株)エナテクス、(株)ハヤブサ

取組の全体像

維持存続が危ぶまれる中山間地域の集落において、**耕作放棄地を解消**するため、遮光の影響を受けにくい**どくだみを栽培する営農型太陽光発電を大規模に展開し、健康茶等を製造**する地元県内事業者との全量取引を行うことで、**農地の維持と地域経済の活性化**を図るとともに、継続的な新規就農者の確保・育成に取り組むためのスキームを構築。また、**県やJA、鳥取大学農学部、県立農業大学校、県立倉吉農業高等学校と連携し、どくだみ以外の栽培可能な地場産品(サツマイモ等)の研究や人材育成**にも取り組むとともに、**営農型太陽光発電を展開**する。さらに、スケールメリットを生かした発電事業等に取り組むために**1市2町主導で設立する非営利型一般社団法人**と地域新電力「鳥取みらい電力」が両輪となって事業を推進する。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- 1市2町主導で非営利型一般社団法人を設立。地域新電力と連携し、耕作放棄地を活用した**どくだみを栽培する営農型太陽光発電設備**(約3,000kW)を導入して発電した再エネ電力を集会施設や住民へ供給
- かつて稼働していた小水力発電を再興させ、新たに**小水力発電設備**(約100kW)を導入
- 遊休地や公園の駐車場を活用し、オフサイト太陽光発電設備(野立て、カーポート型：約1,750kW)を導入
- 地域の防災拠点等のオンサイト太陽光発電設備(屋根、カーポート型：約550kW)を導入



営農型太陽光発電下でのどくだみ収穫の様子

2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- 県やJA、鳥取大学、農業大学校、倉吉農業高校と連携し、垂直型と組み合わせた**営農型太陽光発電設備**(約150kW)の導入や、どくだみ以外の**栽培可能な地場産品(サツマイモ等)の研究・人材育成**に取り組む
- 1市2町と地元の森林組合が連携し、地域の間伐材等を活用した**木質バイオマス熱供給設備**を導入し、どくだみの乾燥等に活用
- 一般社団法人と1市2町の商工会議所が連携し、電気保安人材の育成、資格取得支援を実施

3. 取組により期待される主な効果

- 集落規模に応じた営農型太陽光発電の展開により、**耕作放棄地の解消と売電・地場産品販売に伴う収益増加**を実現し、**地域経済の活性化**を図る
- 営農型太陽光で**栽培可能な新しい地場産品の研究**や**人材育成**により、地域の基幹産業である**農業の維持**に貢献
- 官民連携により**中山間地域に不足する電気保安人材を確保**
- 県が関係者と連携して**営農型太陽光発電を県内に展開**し、農産品の収入に加え、新たに**売電収入を生み出すことで農家の安定的な経営に寄与**

4. 主な取組のスケジュール

2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
営農型太陽光発電設備導入(どくだみ)					
県やJA、教育機関等と連携したどくだみ以外の営農型太陽光の研究・人材育成					
遊休地等を活用した太陽光発電設備導入					
地域の防災拠点等への太陽光発電設備導入					
小水力発電設備導入					
木質バイオマス熱供給設備導入					
非営利型一般社団法人の設立・運営					